平成 19 年 12 月 14 日

環境活動レポート

2007 年

目　次

■環境方針

＜基本理念＞

当社は、地球環境保全が人類共通の重要課題であることを認識し、社会の一員として、地球環境の保全と向上に貢献すべく、環境マネジメントシステムを経営の一環として取組み、全ての事業活動において環境保全に配慮した継続的な行動を推進します。

＜行動指針＞

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を及ぼしていることを認識、理解した上で、情報通信機器の商品の開発・製造・販売及びメンテナンスの事業活動においては特に、以下の環境保全活動に積極的に取組みます。

1. 事業活動の全領域で、安心・安全を基本とし、資源・エネルギーの有効活用、汚染防止、廃棄物の削減・適正処理及び製品のライフサイクルを通した環境配慮製品開発及びサービス業務を推進します。
2. 環境に関連する法規制及び各自治体の環境条例、協定及びその他当社が同意する要求事項を遵守すると共に、可能であれば自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
3. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、その活動状況を環境マニュアルに沿って定期的に確認、評価、改善を行います。
   ⑴ 電気エネルギー等の節減によるC02 の排出抑制、総排水量及び廃棄物の排出抑制を図る。
   ⑵ 化学物質の管理を強化して、リスク発生を予防すると共に、代替品への移行を図る。
   ⑶ 車両の適正管理、エコドライブを徹底し、自動車の排気ガスによる環境汚染及び資源の枯渇化を予防する。
4. 基本方針の周知徹底のため、環境教育、社内広報活動の実施により、全従業員が結束して環境マネジメントシステムの維持向上を図ります。
5. 環境保全関連の行政機関、団体や地域社会における環境保全活動に対し、積極的に参画し社会貢献を推進します。また地域住民、利害関係者との双方向環境コミュニケーションをとり、環境改善を誠実に対応します。
6. 環境活動レポートは、社内外に公表します。

2006 年 9 月 1 日制定

株式会社　長塚電話工業所

代表取締役　　　　長塚　将

■事業活動の規模

1. 事業者名及び代表者名

株式会社　長塚電話工業所

代表取締役　　長塚　将

2. 所在地

【高津営業所】EA21認証・登録範囲

〒213－0013　神奈川県川崎市高津区宇奈根643－3

【構内常駐関連会社　株式会社　ビューテック】EA21認証・登録範囲

〒213－0013　神奈川県川崎市高津区宇奈根643－3

【本社】EA21認証・登録範囲ではありません

〒152－0004　東京都目黒区鷹番2－11－1

【西日本ソリューション事業部】EA21認証・登録範囲ではありません

〒532－0011　大阪市淀川区西中島7－1－29－7F

3. 環境管理責任者及び担当責任者連絡先

環境管理責任者：営業企画部長　　石川　憲彰

担　　当　　者：EA21 推進事務局　　岡田　あい子

連　　絡　　先：電話　044－850－1533

FAX　044－850－1534

4. 事業内容

通信機器（ヘッドセット、通話録音アダプタ等）の開発、製造、販売及びメンテナンス

5. 事業の規模（2006 年 12 月 31 日現在 ）

＊長塚電話工業所高津営業所のデータには、本社、西日本ソリューション事業部は含みません。

(1) 従業員数

■株式会社長塚電話工業所　高津営業所　　7名

■株式会社ビューテック　　5名

(2) 敷地面積

■株式会社長塚電話工業所　高津営業所　　約92㎡

■株式会社ビューテック　　約83㎡

(3) 売上高（2006年1月～12月）

■株式会社長塚電話工業所　高津営業所　　490百万円

■株式会社ビューテック　　269百万円

■EA21推進組織図

当社 EA21（エコアクション21）の運用組織を下記の通り定める。
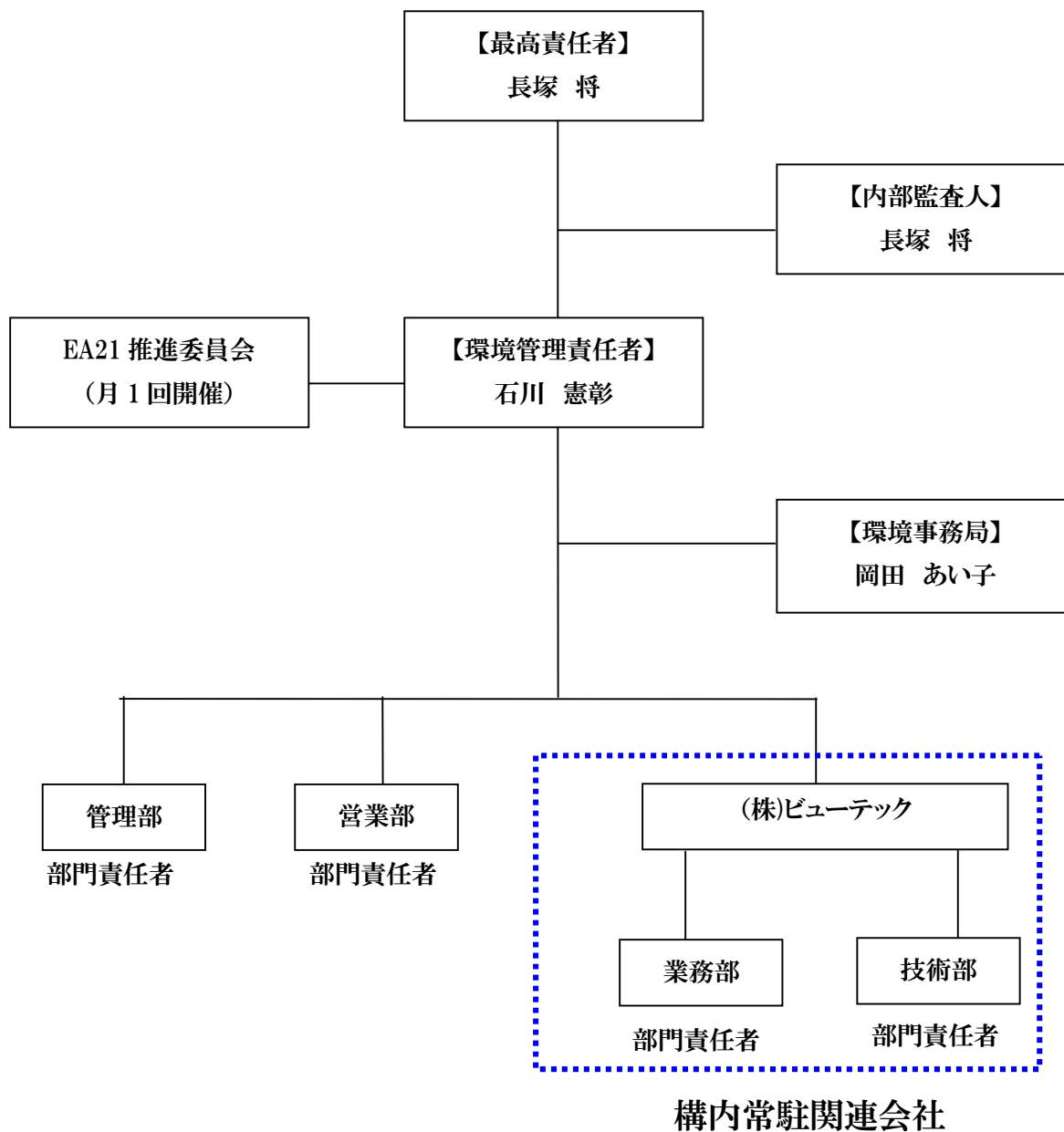
■環境目標とその実績（環境負荷実績と環境目標比較）

当社は EA21 を取得するために2006年9月から環境マネジメントシステムを導入実施し、2007年2月に認証登録を得ることができました。今期は2期目になり、2006年度に計画立案した活動項目の継続的実施を課題とし、目標達成を目指しました。また、廃棄物のデータの精度が低かったので、今年は正確な計測による詳細なデータの収集蓄積も課題としました。

環境目標、削減目標を下記のとおりに定め、環境活動に取組みました。

1．二酸化炭素の排出抑制

2005年（第51期）の総エネルギー投入量の環境負荷実績を環境目標の排出基準値とし、2007年（第53期）の排出目標値を決定しています。

項目	基準値	2007 年度目標		2007 年度実績		2008 年度目標	
	2005 年度	目標値	削減率	実績	削減率	目標値	削減率
二酸化炭素排出量 (Kg-CO2)	10,900	10,028	－8%	8,109	-26%	9,810	-10%

当社の総エネルギー投入量の内訳（2005年実績）は
1）購買電力　　約 97.4%
2）液化石油ガス　約 0.6%
3）ガソリン　　約 2.0%
という比率になっており、この3種類の総エネルギー投入量で8%の削減を目標としています。個別の排出目標値は設定していません。

2．廃棄物の排出抑制（最終処分量）

二酸化炭素の排出量と同様に2005年（第51期）のデータを基準値として削減率を定めています。2006年9月から EA21 に取り組み出したために、それ以前のデータは（2005 年基準値）は推定値として計算しています。最終処分量とは焼却後の埋立処分される重量を意味しています。

項目	基準値	2007 年度目標		2007 年度実績		2008 年度目標	
	2005 年度	目標値	削減率	実績	削減率	目標値	削減率
廃棄物の最終処分量 (Kg)	74.6	10.4	－86%	12.7	-83%	8.9	90%

３．水資源投入量の抑制

2006年（第52期）のデータを基準値として削減率を定めています。上記2項目と異なり2006年のデータを基準としたのは、社員が増加したために、2005年の実績を基準にはできなくなり、直近の2006年データを基準値としました。

項目	基準値	2007 年度目標		2007 年度実績		2008 年度目標	
	2006 年度	目標値	削減率	実績	削減率	目標値	削減率
水資源投入量（㎥）	79	73	－8%	65	-18%	71	-10%

4．上記の主要な環境目標の他に、以下の目的も取組み推進します。

① ヘキサンの管理の実施

前期において確立した保管庫での適正管理を継続して行います。また、代替品への移行を図ります。

② 梱包に関する環境配慮

エアキャップ袋やエアピロ等の緩衝材をダイオキシン抑制タイプに全面チェンジし実施します。また商品に添付する取扱説明書等のペーパーの簡素化を図ります。商品本体を梱包する個装箱をコンパクト化することを検討します。

③ グリーン購入比率の向上

種類、メーカーがバラバラだった事務用品の購入を標準化し、グリーン購入を積極的に推進します。

④ エコドライブ

自動車使用記録の記入の継続を実施し、エコドライブの心がけを浸透させます。

■環境活動の取組み内容と評価

1．二酸化炭素の排出抑制

【取組み内容】

1）直射日光の遮断
2）空調温度の適正化　夏季　室温28℃以上　冬季　室温20℃以下
3）休憩時（正午12時～午後1時）の消灯
4）時間外勤務届けの提出（社長許可制）
5）最終退出者による電源確認（チェックリストによる）

【評　価】

削減目標達成

　取組み内容の2）～5）までは前期からの継続的実施事項で、1）の遮光対策が今期の新たな施事項である。朝日をまともに受け、室温が上がる作業場・倉庫に遮光対策を施し、夏季の室温の上昇を抑えることを目的とした。当初、簾やよしずによる遮光を考えていたが、宅急便のトラックが横付けされるという現状があり、よしずでは業務上に差し支えが生じることが判明し、シャッターを下ろしたままによる遮光対策に切り替えた。

　夏季は室温が28度以上、冬季は室温が20度以下を目安にエアコンを使用し、前期同様電気使用量の抑制に努めた。今期は空調適正化及び効率的な空調を目指し、夏には首振り式の扇風機を、10月にはサーキュレーター2台を購入し、空気循環を意識した空調に取り組んだ。

　目標値よりも大幅なクリアができたのは、下記の理由によるものと思われる。

・エアコンの空調温度の適正化意識が社員に定着したため、厳寒期や真夏のエアコン使用による電力使用の削減につながった。
・夏場の遮光対策や扇風機の導入等で、効果的な室温調整が進んだこと。
・エアコンに限らず、電気使用の抑制意識が社員に定着してきたこと。

　サーキュレーターの導入で、2008年の冬季の電力使用量がどう変化するかが今後のポイントである。今後注意したいのは、器具の性能にのみ頼って電力使用の抑制をはかるのではなく、社員の更なる二酸化炭素排出抑制への意識の継続向上に取り組まねばならない。

2. 廃棄物の排出抑制（最終処分量）

【取組み内容】

1）古紙の再生利用
2）廃棄物の分別化の徹底
3）コピー用紙裏面利用の徹底
4）製品の不良率のデータ管理
5）コピー機の効率的使用の徹底

【評　価】

削減目標未達成

86％の削減目標率を設定したのだが、削減率が3％程下回ってしまった。
これは予想以上に焼却ゴミ（生ゴミ及び生活系ゴミ）が排出されたことを意味する。
その原因を分析してみると、次のことが挙げられる。
・焼却廃棄対象のゴミ＝茶がら等の生ゴミ、生活系のゴミをいかに抑制するかについての活動項目が不足していた。
・生ゴミの重量削減の方法、例えば、灰皿に水をはってタバコの吸殻処理→　使用済みコーヒーでタバコの吸殻処理、というように水分を抑制して排出するなどの対策は講じたが、来客の多い月、稼動日数の多い月ではコーヒーや茶葉の使用量が多く、排出抑制ができなかった。
・週1回、月曜日に定例の掃除を行っているが、その際、会社周辺に散在しているゴミ（菓子の袋や葉っぱ、周辺住民が出したゴミの散在等）が多いときがあり、それも焼却対象ゴミとなった。
これは想定不足、思慮不足からきた活動計画そのものの瑕疵であると反省している。来期の目標設定に役立て焼却ゴミの削減に努めたい。廃棄物の分別化が徹底されたことにより、リサイクル廃棄物が大幅に増えたのは喜ばしい状況である。
前期（昨年末）にコピー機のリプレイスを行ったために、コピー機の使用方法のレクチャーも兼ねて、コピー機の効率的使用の教育を行った。無駄なコピー用紙使用を防ぐためが第一目的であったが、2色コピーの料金と白黒コピーの料金が同料金であること等を説明したことで、フルカラーコピーに抑制がかかり、コピー機の使用料金が低減されてきた。廃棄物の

排出抑制の数値には表れてはいないが、経営的には好ましい状況である。
製品の不良率のデータ管理は、メーカーとしてのシビアな問題であり、廃棄物の排出抑制にも関係することではあるが、製品の環境配慮と関連して考えるべきである。
　今後は、目標値の設定の適正化をはかり、焼却廃棄対象のゴミの抑制を図る実施事項を考えたい。また、廃棄物の分別化の徹底は、社員の廃棄物に対する意識付けの根底をなすものなので継続していきたい。

3. 水資源投入量の抑制

【取組み内容】

1)トイレ節水グッズの導入
2)洗い物時の洗い桶使用
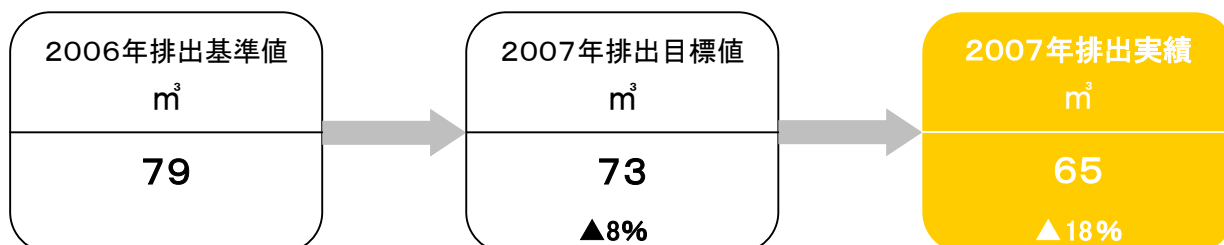
【評　価】

削減目標達成

今期は、トイレ節水グッズの導入を新たな実施項目とした。グッズ導入時期から、その効果がデータとして顕在化するのには時間差があるのだが、4月以降の水道使用料が確実に目標値を下回った。これはトイレ節水グッズの導入の効果である。実際、トイレの流水量が、以前と比べて少なくなっているというのが社員の実感である。ただし、使用には問題はない。また、今期後半は社員数に若干の変動があったので、後半は予想以上に削減したという事情はある。

当社の水使用はオフィス使用であり、今後は大幅な削減は望めそうもなく、一層の節水意識が必要とされる。

4. ヘキサンの管理の徹底

【取組み内容】

1)ヘキサンの適正管理
2)ヘキサンの使用記録
3)代替品への移行
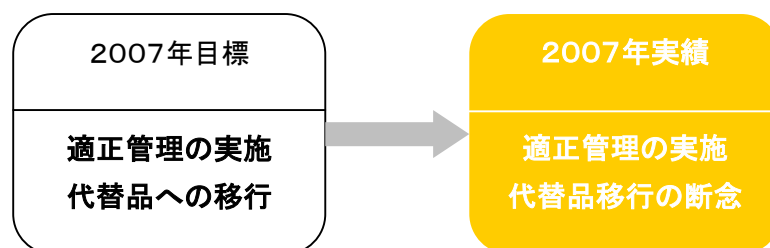
【評　価】

目標達成

前期からの実施事項1)、2)に、3)代替品への移行を加えた。当社はヘキサンの使用量は極めて少量(月約平均130g)であるが、現場使用者には「有機溶剤作業主任者」の講習会に参加してもらい、ヘキサンへの理解を深めてもらった。そのような教育が適正管理に繋がると考える。

代替品への移行に関しては技術部で検討したが、その性能に替わる物が見つからなかったために代替品への移行は断念し、適正管理の実施を継続していくことに決定した。ただし、今後も代替品探しは地道に行っていきたい。

5. 梱包に関する環境配慮

【取組み内容】

1)個装箱の見直し(サイズ・材質)
2)緩衝材の見直しと実施
3)添付印刷物の簡素化
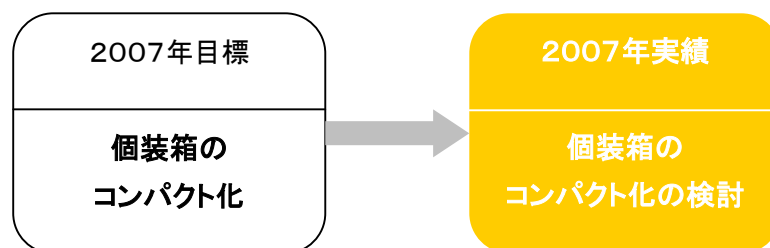
【評　価】

目標達成

前期に見直しを行い、採用となったダイオキシン発生抑制の緩衝材や内袋の使用は完全に実施されている。

添付印刷物の簡素化は、ペーパーレス化の一環でもあり、また、バラバラとなっている印刷物を統一化しようという目的でもあった。商品に付随するものであるが、きちんと整理することは、作業の手間を省く、添付漏れを防ぐなどの効果があり、品質保証の一翼を担うものと考える。お得意先様のご協力、ご理解を頂き、添付印刷物の簡素化へと進んでいる。

また、実施項目以外であるが、下記のような事にも取り組んだ。

・ダンボール箱の種類を増やすことで、緩衝材の使用量の抑制に努めた。
・大口出荷の場合、個装箱梱包とりやめの提案を行い、個装箱の省略化のケースも作った。
・1 箱に 1 個入りが基準であるところ、2 個入りを提案して、個装箱使用の削減を行った。
以上の事例は、社員のエコアクション意識がもたらした良い見本である。

個装箱の見直しは、製品全体としての見直しにもなるわけであり、箱本体のデザイン、箱に印刷するデザイン・印刷項目、サイズ・・・など、見直し過程の中で、様々な問題が浮き上がってきた。このテーマは全社的に様々な角度から検討していかねばならない問題で、品質保証ともリンクすることである。環境活動と品質保証の密接な関係を裏付けるものである。梱包のみならず製品に関する環境配慮は、ますます重みをますテーマであるので、継続的に取り組んでいきたい。

6. グリーン購入比率の向上

【取組み内容】

1)対象品目の調査
2)購入実績の把握
3)購入品目の選定
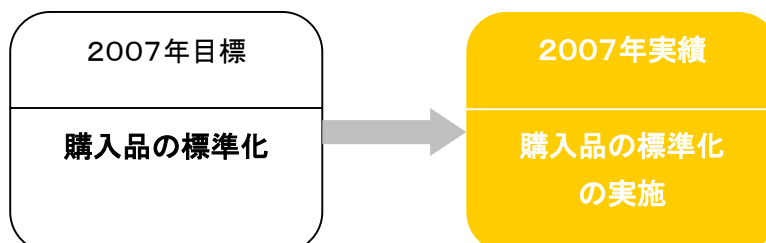
【評　価】

目標達成

エコ商品購入手順書も作成し、購買行動の基準ができた。来期はきちんと購入比率の目標数値を決めて、グリーン購入を着実に推進していきたい。

7. エコドライブ

【取組み内容】

1)自動車の使用記録(日時、用途、走行距離の記録)
2)エコドライブの実施
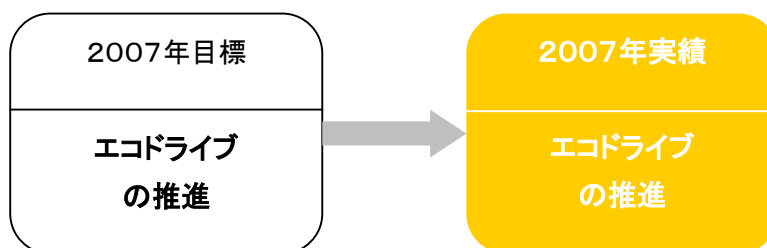
【評　価】

目標達成

担当責任者が、毎月、自動車の使用記録をチェックしている。前期同様、無駄な自動車使用がなくなった。自動車使用に対する抑制意識が定着したと考える。

最高責任者による総括

EA21 の環境活動取組みが2年目となりました。主要環境目標の一つである廃棄物の排出抑制の目標値が未達成となってしまったことは大変残念です。このことを考察してみようと思います。2つの大きな問題が浮かびあってきました。

1. 目標値及び実施項目は適正だったか
2. 目標未達成時での対応に問題がなかったか

1は計画立案の未熟さであり、事務局及び EA21推進委員会での検討不足を指摘したいと思います。2は環境マネジメントシステムの理解度が低いために、適切なシステム運用がなされなかったことを意味するのではないかと思います。もちろん社員全体の環境への配慮の意識の高まりの必要性は言うまでもないことですが、中枢にいる運営サイドのメンバーの力量アップもまた必要です。パフォーマンスの改善につなげる手法をきちんと理解しなければならず、EA21推進委員のスキルアップを望みたいと思います。

環境活動での目標達成のために、サーキュレーターや扇風機、トイレ節水グッズの導入をするのは、会社の責務であり、効果があったことは喜ばしいことです。が、一方でこのような器具や機器にのみ頼っての削減には落とし穴があるように思います。やはり環境活動の原点は社員の意識改革であると考えます。活動の実績データには現れてはきませんが、「5S 活動」の重要性を感じます。「整理・整頓・清掃・清潔・躾」の継続が、環境改善スパイラルアップの堅固たる基盤になると実感します。5S 活動が洗練されてくると、環境への意識もレベルアップすると考えますので、来期は強化したいと思います。と、同時に社員への環境活動の周知徹底をリンクさせて、環境への意識の底上げを目指し、環境改善活動を推進していきます。

来期の環境活動の目的から「エコドライブ」ははずします。自動車使用記録を義務化するようになって以降、自動車の使用回数が激減しました。これは二酸化炭素削減を意識した社員の理解の結果であると考えられます。社員の意識の定着に加えて、当社のガソリンによる二酸化炭素排出割合は低率なので、今後は環境活動の通常活動としての継続とします。

1 年間の活動を通して、前期では見えなかったこと、考えが及ばぬことが出てきました。反省点は反省点として重く受け止めつつ、しかし、この 1 年間の経験を良薬として、来期のスタートをきりたいと思います。

■環境関連法規制の遵守状況

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

適用法令	該当する活動	遵守状況
川崎市公害防止等環境保全に関する条例	・生ゴミの適正処理、環境洗剤の使用	遵守
消防法	・5S 活動−保管庫の適正管理 ・管理責任者の明記、使用手順書による取扱 ・消火器の設置	遵守
労働安全衛生法	・排気装置の点検 ・専用洗剤の用意と手洗いの実行	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物の分別化の徹底 ・廃棄物業者との委託契約 ・マニフェストの交付、回収の日程管理、保管	遵守

(2) 違反については、自社関係の違反はありません。
また、関係機関等からも特に指摘はなく、訴訟も同様にありませんでした。